

令和3年度第2回育親中学校ブロック協議会 議事録要旨

■日時

令和4年1月24日（月）午後7：30～午後8：50

■会場

育親中学校 1階 視聴覚室

■議事

- 1 開会
- 2 育親中学校ブロックにおける学校のあり方について
- 3 意見交換
- 4 閉会

■意見交換等発言内容

座長 (教育総務課長)	次第の2「育親中学校ブロックにおける学校のあり方について」事務局から説明いただきたい。
	<事務局説明>
座長	事務局から「育親中学校ブロックにおける学校のあり方について」説明があった。何か質問・意見があればお願いしたい。
委員	今回示された検討案は、非常に理解できた。一方で、義務教育学校で提案したことの理由や、義務教育学校になった場合の教育課程の特色や教育内容についての議論をする必要があるとも感じた。
事務局	今回は、あくまでも検討案であるため例として義務教育学校の話をした。義務教育学校の場合、義務教育9年間を見通した教育活動を一つの学校で行うことが出来る。教育課程についても、小学校6年・中学校3年制のところを小学校4年、中学校5年のように変更することが出来るし、中学校免許を保有している教員が小学生に授業を行うことが出来たりする。ただし、どのような学校にしていくかは今後保護者や地域住民の方々の意見を聴きながら検討していくことが必要と考えている。
委員	知人から不登校の生徒が全国的に多くなっていると聞いた。今回提案してくれ

	<p>た検討案は不登校支援などについても触れられており、これからの時代を考えるととてもいいものだと感じた。亀岡市でも各学校で不登校の子どもたちが増えており、全員に対応するのは難しいが、説明であったようにみらい教育リサーチセンターと連携して行えば保護者や子どもにとって安心して通える学校になると思う。</p>
事務局	<p>今仰っていただいたようにみらい教育リサーチセンターと連携できる新しい学校をつくることでその場所に対応していくことが可能になると考えている。不登校が増えていることも教育委員会としては認識しており、新たな学校とセンターで連携すると学びの保障ができるのではないかと思い今回の検討案を提示した。</p>
委員	<p>今回提示していただいた検討案のイメージはとてもいいが、要望がある。大容量かつ高速で繋がる通信環境が整備された最先端のネットワークを加味したICT教育を取り入れた学校にしてほしい。</p>
事務局	<p>ICT教育はこれからしっかりと取組んでいく必要があり、現在も少しずつではあるが、みらい教育リサーチセンターを軸に活用できるように取組んでいる。今回提示したものはあくまでも検討案であるため、教育内容や今後の施設管理についてもいただいた意見をもとに考えていきたいと思っている。</p>
委員	<p>学校施設の活用について、企業誘致を行うことで地域へのUターンの可能性もあり、検討の余地があると思う。</p>
事務局	<p>残った学校施設を企業に活用していただくのも一つの方法だと思っている。他の地域では養殖を行う施設になっていたり、府内では飲食店などにも活用されている。コロナ禍で注目されているものの一つとして、リモートワークが出来るオフィスなども事例として挙がってきている。そのような場を活用したい方々の移住にも繋がっていくと考えている。いずれにしても今の施設の活用について、住民の方々とよく話し合っ検討したいと思っている。</p>
委員	<p>新しい義務教育学校という案を出してもらったが、ハード面についての整備はどのようなイメージか。また、建設にかかる費用はどれくらいになるのか。</p>
事務局	<p>学校を新設する場合や既存の校舎を改修して新しい学校にする場合でも、一定の整備が必要になる。また、改修するにしてもどの程度今の学校施設を活かすのかがポイントになる。</p> <p>費用については、新設するとなれば約15億円～20億円必要になってくると思う。また、3小学校1中学校のどの場所に学校を建てるとしても、給食配膳室など不足している施設をつくらなければならないので一定の費用が必要にな</p>

	<p>る。大規模改修であればこれまでの例からすると1校あたり約4億円～5億円の費用が必要になる。ただし、費用についてはあくまでも目安であり、財源を確保しないといけないので事業化するには少し時間が必要になるとは感じている。</p>
委員	<p>教育委員会の中で色々と構想があると思うが、今の育親中学校がある場所に新しい校舎を建てるということではないか。</p>
事務局	<p>まだ場所までは検討できていない。小学生が育親中学校がある場所に行くにしても、中学生が3小学校のどこかに行くにしても一定の整備が必要になるということを考えている。</p>
委員	<p>説明会を実施して皆が義務教育学校でいいとなってから場所を考えていくということか。</p>
事務局	<p>そうなる。いずれにしても実現に向けて意見をしっかりと聞いて検討していく。</p>
委員	<p>自然を活用したり西部地域の特徴的な施設を活用する案として説明があったが、義務教育学校であればゴルフやクライミングといったクラブ活動を増やしたり充実することは可能なのか。</p>
事務局	<p>不可能ではないが、クラブ活動に必要な道具などの費用や顧問の確保などの課題は存在する。今回の案は活用できる方法の一つとして考えることはできるが、すぐに実施することが出来るのかという懸念もあるので、今後しっかりと検討していく。</p>
委員	<p>今回、提案したものを一気にすべて実施するのは時間もかかるし現実的ではないため、スピード感がなくなってしまうような部分は案から削ることがあってもいいと思う。学校は避難所など防災のこともあるので、それも加味して新しい学校の場所は考えてほしい。</p>
事務局	<p>防災の視点も重要と思っており、より安全に安心して過ごすことが出来るような学校施設は必要になってくると考えている。特に今はトイレなどの改修についてもスピード感を持って進めている。</p>
委員	<p>小学生で男の子の中に女の子が一人という状態が長期間続くのはいろんな意味で厳しいことも経験してきた。できるだけ早い段階でそのような状態を解消し、安全安心で不登校支援に力を入れた学校づくりをしていただければ教育的にいろいろと変わってくると思う。</p>

事務局	教育委員会としても多様性を尊重しないといけない時代になっていることを認識しており、今後の学校のあり方についてしっかりと考える必要があると思っている。
座長	今回提示した検討案で保護者及び住民への説明会を実施することを考えているが、なにか意見はあるか。
委員	保護者及び住民も学校規模適正化の話は理解しているので、密度を詰めて早く進めてほしいと要望する。
委員	保護者及び住民に説明するのは当然必要だが、最終的にどのように決めて教育委員会に諮っていくのか。
事務局	今回のようなブロック協議会や地域別推進協議会において概ね御理解を得られれば、教育委員会に諮っていくことになる。
委員	他の校区からの子どもの受け入れは教育委員会が実施すると言えばそうなるのか。
事務局	方法として指定学校の変更という制度があり、その規程を改正すれば可能にはなる。
委員	こども園との連携の説明があったが、南丹市から通園しているこどもも受け入れることはできるのか。
事務局	市域をまたいだ受け入れはできない。また、こども園との連携についても、あくまでも検討案の段階であるため、今後担当部局とも協議していく必要があると考えている。
座長	今後の進め方として、今回提示した検討案を保護者及び住民の方々に説明できる場を設けていく。本日のところは、会議を閉じさせていただく。